

平成23年度 教育に関する事務の
管理および執行の状況の点検・評価
(平成22年度分) 報告書

平成24年(2012年)2月

練馬区教育委員会

練馬区教育委員会 委員名簿

(平成24年2月1日現在)

委 員 長 外 松 和 子

委 員 内 藤 幸 子

委 員 天 沼 英 雄

委 員 安 藤 睦 美

委員〔教育長〕 河 口 浩

目 次

・	点検および評価 制度の概要	
1	教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施	・・・ 1
2	点検・評価の実施方針	・・・ 1
3	教育委員会について	・・・ 2
・	点検・評価の実施結果	
1	平成23年度点検・評価について	・・・ 3
	教育に関する事務の全般的な点検・評価について	・・・ 3
	教育に関する特定のテーマの点検・評価について	・・・ 4
2	平成23年度 点検・評価表	・・・ 5
	教育に関する事務の全般的な点検・評価表	・・・ 5
	教育に関する特定のテーマの点検・評価表	・・・ 23
3	点検・評価に関する有識者からの意見および助言	・・・ 33
4	今後の方向性	・・・ 36
	昨年度（平成22年度）の点検・評価からの改善点・考え方	・・・ 36
	平成23年度有識者からの主な意見および助言に対する考え方	・・・ 37
	まとめ	・・・ 39

・ 点検および評価 制度の概要

1 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況の点検および評価を実施するとともに、その結果を議会に報告し、公表することとされました。

この法律の規定に基づき、練馬区教育委員会（以下「教育委員会」といいます。）は、効果的かつ効率的な教育行政を推進するとともに、区民の皆さまへの説明責任を果たすため、教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価（以下「点検・評価」といいます。）を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の実施方針

教育委員会では、つぎの実施方針に基づき、点検・評価を実施しました。

平成20年11月21日
練馬区教育委員会

練馬区教育委員会における教育に関する事務の管理および執行の状況の 点検および評価の実施方針

練馬区教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に基づく『教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価』を、本方針により実施する。

1 目的

主な事務や事業（以下「主な事務等」とする。）の取組状況について点検および評価（以下「点検・評価」とする。）を実施し、様々な課題やその取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的かつ効率的な教育行政の一層の推進を図る。

点検・評価に関する報告書を作成し、これを練馬区議会に提出するとともに、公表することにより区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

練馬区行政評価制度を踏まえ、主な事務等を対象として点検・評価を行う。

点検・評価は、前年度の主な事務等の取組状況を総括するとともに、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

主な事務等について、事務局における評価を取りまとめ、学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、教育委員会において点検・評価を行う。

学識経験を有する者の知見の活用を図るために「練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者（以下「点検・評価に関する有識者」とする。）」を置く。

「点検・評価に関する有識者」は、事務局における評価に公正な意見を述べるができる者の中から、教育委員会が委嘱する。

「点検・評価に関する有識者」は、評価方法等について助言を行う。

教育委員会における点検・評価の後、その結果を取りまとめた報告書を区議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 教育委員会について

教育委員会の制度と組織

教育委員会は、学校その他の教育機関の管理、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取扱い、および教育関係機関の職員の任免その他人事に関する事務を行い、また、社会教育その他の教育、学術、文化に関する事務を管理、執行するための合議制の執行機関です。

教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命した5人の委員で組織され、委員の任期は4年となっています。委員会は、委員の中から委員長を選び、委員長は委員会の会議を主宰し委員会を代表します。また、委員会の権限に属するすべての事務を管理執行するために、委員の中から教育長を任命します。

なお、教育委員会の所掌事務は広範囲にわたりますので、その職務権限に属する事務を具体的に処理し、執行するための機関として、教育委員会事務局が設置されています。

平成22年度教育委員会の活動状況

教育委員会の会議は、原則として、月2回開催する「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」とがあり、平成22年度(平成22年4月～平成23年3月)は、定例会24回、臨時会11回を開催しました。

この会議では、教育行政に関する事務処理方針が決定され執行されます。平成22年度の会議においては、議案55件、陳情3件、協議事項9件、報告事項99件の審議等を行うとともに、区立学校など7か所を視察しました。

また、教育委員は、教育委員会の会議への出席以外に、児童・生徒、保護者との意見交換会や学校行事などに参加し、学校や生涯学習関連施設の状況把握などに努めています。

【平成22年度の主な審議等の内容】

議案

- ・教育委員会教育目標の制定
- ・条例の制定または改廃の区長への依頼
- ・教育委員会規則の制定または改廃
- ・教育費関係予算案に関する事
- ・教科書の採択に関する事
- ・職員の人事に関する事

協議

- ・小中一貫教育校の統一校名について(1回)
- ・教育に関する事務の管理等に係る点検・評価(7回)
- ・練馬区教育振興基本計画について(2回)

()内は、協議の回数を示しています。

・ 点検・評価の実施結果

1 平成23年度点検・評価について

平成23年度の点検・評価は、実施方針に基づき、点検・評価表の作成による「教育に関する事務の全般的な点検・評価」と、「教育に関する特定のテーマの点検・評価」を実施しました。

教育に関する事務の全般的な点検・評価について

平成22年度に実施した教育委員会が所管する74の事務事業を、練馬区長期計画の施策別の分類に基づき、下表の31項目に集約し、より広い観点から、各項目について3段階の点検・評価を実施しました。実施に当たっては、各項目に属する区の事務事業評価を参考に、各委員が一つ一つの事務事業の進捗状況や課題などの点検・評価を行い、意見を出し合い教育委員会として点検・評価表(5ページ～22ページ)をまとめました。各項目の主な課題や改善点、項目に関する教育委員会の考え方などは、点検・評価表の特記事項欄に記載しています。

評価の結果は、「その項目はととも良好に進んでいる(評価「3」)」としたものが21項目、「その項目は良好に進んでいる(評価「2」)」としたものが10項目、「その項目は良好に進んでいない(評価「1」)」とした項目はありませんでした。

項目	評価	頁	項目	評価	頁
1 放課後子どもプランの推進	3	5	17 学校給食の運営、児童・生徒の食育の推進	3	14
2 地域とともに歩む学校づくりの推進	2	6	18 青少年の育成と活動の機会の提供	3	15
3 幼稚園の教育内容の充実	2	7	19 児童・生徒の健康づくり	3	
4 私立幼稚園等への助成	3		20 文化芸術施設の運営	2	16
5 教育内容の充実	3	8	21 生涯学習活動の支援と情報の提供	2	
6 指導方法の充実	2		22 生涯学習施設の運営	3	17
7 教職員研修の充実	3	9	23 生涯学習施設の整備	2	
8 教育相談体制の充実	3		24 図書館の運営	3	18
9 小中一貫・連携教育の推進	3	10	25 読書活動の支援と機会の提供	3	19
10 特別支援教育の充実	3		26 スポーツ活動の支援と機会の提供	2	20
11 学校教育への支援の充実	3	11	27 総合型地域スポーツクラブの育成・支援	2	
12 学校施設の整備推進	3		28 スポーツ施設の運営	2	21
13 区立学校の就学事務	3	12	29 スポーツ施設の整備	3	
14 学校設備・物品の整備	3		30 文化財の保護・保存	2	22
15 区立学校・区立幼稚園の適正配置	3	13	31 文化財の継承と活用	3	
16 学校保健の運営	3				

各項目の点検・評価表は、左の表の該当ページをご覧ください。

点検・評価表には、参考として各項目に関連する「平成23年度練馬区行政評価（平成22年度実績）」の事務事業評価（事務事業名・総合評価）を掲載しています。

教育に関する特定のテーマの点検・評価について

平成21年度の点検・評価において、有識者から「点検・評価が事業そのものだけに焦点を合わせている印象を受けた。今後、広い視野での点検・評価を期待する」という意見をいただいたり、「学力や不登校など区民にとって関心の高いと思われることについては、点検・評価表には出てこないため、今後何らかのかたちで評価をするべきではないか」などの議論が教育委員会でありました。

そこで、平成22年度の点検・評価から、それらの意見などを踏まえ、点検・評価表では明らかにならないような教育に関するテーマについて、点検・評価を実施することとしました。

特定のテーマの点検・評価を実施するに当たっては、教育目標・基本方針などの重要性を踏まえ、時代の要請・実態に即応したテーマを選定し、様々な指標や関連する区の事業を参考にしながら現状を把握し、課題を整理しながら、今後の方向性などを示すという手順によることとしました。

今年度の教育に関する特定のテーマは、区民の関心の高いことは何か、教育委員会事務局の事業だけではなく点検・評価表では明らかにならない学校現場の取組などを点検・評価をできないかといった視点から協議を進め、「区立図書館と学校図書館の連携に関すること」をテーマに選定し、点検・評価を実施しました。その内容は、23ページから32ページにまとめております。

2 平成23年度 点検・評価表

教育に関する事務の全般的な点検・評価表

項目	1 放課後子どもプランの推進			
	概要	<p>児童の放課後の居場所として、共働き家庭など留守家庭児童に対して適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る学童クラブ事業と、地域の人々の参画を得て実施されている学校応援団のひろば事業の2つの事業があります。この2つの事業を連携することにより、放課後の子どもの安全で健やかな居場所の充実を図ります。</p>		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校に学校応援団が設置されました。 ・来年度の組織改正の大きな柱のひとつが、児童の放課後対策の充実に向けた取り組みです。学童クラブ事業とひろば事業の更なる連携強化につながる具体的な「仕組み」が求められます。 ・ひろば事業と学童クラブの連携により、子供たちの友人関係や遊びの幅が広がっています。また、両事業のスタッフ相互の理解が深まり、交流も増えたことにより、子供たちを見守る協力体制が強化されています。 		
(1 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成23年度練馬区行政評価：22年度実績分〕			
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	施策番号
放課後子どもプラン運営推進事務	A	生涯学習課	113	4

項目	2 地域とともに歩む学校づくりの推進				
	概要	<p>区立小学校に町会・自治会やPTAなどの地域住民を主体とした「学校応援団」を設置し、小学校の児童および地域のために、学校・地域相互の人材活用および学校施設の地域活用を図ります。</p> <p>区立幼稚園、小中学校における学校評議員制度がより活発化するよう支援し、開かれた学校づくりを図ります。</p>			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・学校応援団事業は全校に設置されるなど順調に推進されています。今後、事業内容の充実と均一化を目指し、学校間での情報交換会や学校応援団のニーズに応じた研修会の充実を図る必要があります。 ・学校安全安心ボランティア事業は昨年度に引き続き活動率が減少傾向にあり、学校間の活動日数に大きな差があります。登録があるものの実際に活動していないボランティアへの働きかけや、新規登録者を募る働きかけが必要です。今後も活動の周知を積極的に行う必要があります。 ・学校評議員制度が果たしている役割を積極的に周知していく必要があります。 			
(2 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 23 年度練馬区行政評価：22 年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	学校安全ボランティア事業	B	庶務課	121	1
	学校応援団・開放等事業	A	生涯学習課	121	2

項目	3 幼稚園の教育内容の充実、特別支援教育の充実				
	概要	<p>< 幼稚園の教育内容の充実 ></p> <p>幼児と児童の交流の機会を増やすなど、幼稚園と小学校との連携（幼小連携）の拡大を検討していきます。また、在園児および未就園児の保護者に対して幼児期の教育に関する情報提供等を充実し、子育て支援機能の強化を図ります。</p> <p>< 特別支援教育の充実 ></p> <p>区立幼稚園においては、引き続き障害児の受け入れを全園で行い、巡回相談制度の利用を積極的に進めます。</p>			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・園児数は減少傾向にあるものの、区立幼稚園の教育内容は充実しており、区立幼稚園の特色も出ています。 ・光が丘地区の区立幼稚園4園の適正配置を行うとともに、今後区における幼保小連携教育など、幼児教育の発展に向け、先進的役割を担う機関としての位置づけを明確にする必要があります。 			
(1 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成23年度練馬区行政評価：22年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	幼稚園維持運営事務	B	学務課	122	1

項目	4 私立幼稚園等への助成				
	概要	<p>幼児の就園奨励と保護者負担に配慮して、公私の格差是正を考慮しながら、適切な補助を行っていきます。また私立幼稚園に対して必要な補助を行い幼児教育の充実に努めます。</p>			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進行や社会経済状況の悪化が見られるなか、区の幼児教育の多くを担っている私立幼稚園が全定員の90%近くのを就園率を維持しており、私立幼稚園の健全運営と幼児教育の充実が図られています。 ・私立幼稚園及び家庭に対する経済的支援は、区の幼児教育の充実において重要かつ不可欠です。就園奨励費は国の基準が下がったなか、区・都の補填により、前年度と同額を支給できました。 ・私立幼稚園には幼保小連携協議への積極的な参加を期待します。 			
(1 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成23年度練馬区行政評価：22年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	私立幼稚園助成事務	A	学務課	122	2

項目	5 教育内容の充実				
	概要	全国学力・学習状況調査の結果を分析し、授業を改善していきます。合わせて、心の教育の充実と部活動の活性化を図ります。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校選択制度において部活動による選択理由も多いように見受けられるため、更なる外部指導員の充実に向けての検討が必要です。 ・外部指導員の重要性はとて高く、継続して登用を望むことと同時に、外部指導員人材バンクの充実を期待します。 			
(1 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 23 年度練馬区行政評価：22 年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	部活動指導事務	A	教育指導課	123	3

項目	6 指導方法の充実				
	概要	学力向上支援講師を配置し、少人数指導やチームティーチングによる個に応じた指導を充実します。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた指導は、年々充実しています。基礎学力が不足している児童・生徒への指導と理解度の高い児童・生徒が満足するような指導を合わせてしっかりと行うことが必要です。 ・保護者・学校等から人的支援の増加を希望する声が多いのは、成果が認められているためと思われます。今後、一層人的支援を増やし、指導方法の充実と児童・生徒の学習意欲向上を図る必要があります。また、各校に配置された職員と現場の教員との効果的な連携等の指導も必要と考えます。 			
(1 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 23 年度練馬区行政評価：22 年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	学力向上維持事務（教育計画）	B	教育指導課	123	7

項目	7 教職員研修の充実				
	概要	教職員の研修事業を充実し、教職員の資質向上を図ります。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者のアンケート調査では「成果があった」「満足」との回答が多く見られ、教員のニーズに応える研修が実施できています。今後、教育活動に活かせる研修内容の一層の充実と研修に参加しやすいよう運営の工夫が必要です。 			
(1事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成23年度練馬区行政評価：22年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	学校教育研究活動事務	A	総合教育センター	123	5

項目	8 教育相談体制の充実				
	概要	<p>区民がより身近なところで相談が受けられるよう、教育相談室を増設します。また、心のふれあい相談員、スクールカウンセラーなどの校内相談体制も充実します。</p>			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校や発達障害に係る相談件数の増加に対応し、教育相談室においてはペアレント・トレーニングや発達支援グループ活動を、また学校訪問事業ではソーシャルスキルトレーニングや登校支援研修を実施し、保護者や学校に対する支援を充実させています。 ・教員が手さぐりで「課題のある子供たち」に対応するのではなく、一部専門家に任せたり、アドバイスを受けながら教育活動に従事できることはとても重要だと考えます。 			
(1事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成23年度練馬区行政評価：22年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	教育相談運営事務	A	総合教育センター	123	6

項目	9 小中一貫・連携教育の推進				
	概要	義務教育9年間にわたる一貫した教育課程により、知・徳・体の調和のとれた児童・生徒を育成するため、小中一貫・連携教育を推進します。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・練馬区初の小中一貫教育校が計画通り円滑に開校することができました。大泉桜学園が小中一貫・連携教育の発信校となり、研究指定校での実践の充実を図る必要があります。 ・今後、全小中学校で小中一貫・連携教育を推進するための方策等の検討が必要なことから、全体計画の策定に向け、校長会と連携を図っていくとともに、小中一貫・連携教育の成果と課題の検証が必要になります。 			
(1 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成23年度練馬区行政評価：22年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	小中一貫教育校推進事務	A	新しい学校づくり担当課	123	1

項目	10 特別支援教育の充実				
	概要	児童・生徒一人一人の障害の状態や特性などに応じた教育を行うとともに、地域バランスを考慮しながら特別支援学級を増設します。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育が必要な児童・生徒が増えているなか、地域バランスを考慮して計画通り特別支援学級を増設することができ、学校在籍児童・生徒の分散化が図られています。今後、一層多様な教育ニーズに応えるため、学校の状況等を踏まえ、改めて全体の整備計画を練り直す必要があります。 			
(1 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成23年度練馬区行政評価：22年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	特別支援学級の運営	A	学務課	123	4

項目	11 学校教育への支援の充実				
	概要	教職員の研究・研修事業や教育相談事業等の充実を図ります。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちの生きる力を育成するために、教職員・子供・保護者への支援を組織的、一体的に行うことができる（仮称）学校教育支援センターの必要性は高く、平成25年4月開設に向け、組織を含めた運営体制及び事業内容の充実を検討する必要があります。 ・練馬区の児童・生徒の学力の定着化を図り、質を高めるために教職員の実りのある研修、課題に対応できる心強い場として、また子育てに悩みを抱える親にとって（仮称）学校教育支援センターの開設は待望の機関です。 			
（1 事務事業）	この項目に関連する事務事業評価〔平成23年度練馬区行政評価：22年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	（仮称）学校教育支援センターの整備事務	A	総合教育センター	124	7

項目	12 学校施設の整備推進				
	概要	耐震補強や学校緑化を進めます。校舎の老朽化に伴い改築時期が集中することから、改築を予定する学校数を基に年次計画を策定し、計画的な改築を進めます。なお、改築にあわせ、文部科学省の進めるエコスクール整備も行います。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の耐震化工事については、整備計画に基づき計画通りに進んでいます。今後、安全で快適な教育環境にするとともに、建物の耐用年数を引き伸ばすために、校舎整備等の改修工事も必要です。 ・区の「みどり30推進計画」、「みどりプロジェクト」の理念を、学校現場がより理解を深め、積極的に実践するよう、更なる意識化を図る必要があります。 ・エコスクール化については、設備の整備・学校や地域の理解を要するので難しい事業ではありますが、子供たちの関心が高く教育的な意義のある事業だと考えます。 ・学校の体育施設、設備についても、安全確認を随時行う必要があります。 ・建築基準法に定める「検査済証」を取得していない建築物については、増改築等の際に法に沿った手続を取るとともに、今後適切な事務執行を行う必要があります。 			
（3 事務事業）	この項目に関連する事務事業評価〔平成23年度練馬区行政評価：22年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	小中学校施設保守・点検事務	A	施設給食課	124	4
	小中学校営繕事務	A	施設給食課	124	5
	小中学校校舎建設事務	A	施設給食課	124	6

項目	13 区立学校の就学事務			
	概要	区立小中学校の適正な学級編制と児童・生徒の学籍の管理および転入学に関する相談を行います。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	3	<p>・就学関係事務等は法に基づき適正かつ効率的に進められています。今後、就学事務支援システムを積極的に改善し、更なる事務の効率化・迅速化を図る必要があります。</p> <p>・様々な生活環境下にある保護者、児童・生徒に対し義務教育が適正に受けられるよう、着実に事業が行われています。</p> <p>編制に関しては、普通教室に転用可能な教室、ひろば事業成立のための教室の確保等、現場の状態を把握することも必要です。</p>		
(1 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 23 年度練馬区行政評価：22 年度実績分〕			
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	施策番号
就学関係事務	A	学務課	124	1

項目	14 学校設備・物品の整備			
	概要	電子情報ボード等の活用や、校内 LAN 敷設等をはじめとする、児童・生徒の学習環境の向上を図ります。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	3	<p>・各校は教育目標達成に向け、教育環境を整えるべく、適正な執行を行っております。設備・物品が整った効用・成果等を明らかにする必要があります。</p> <p>・ICTを活用した学習環境の充実、授業改善、研修の機会の準備等を積極的に進める必要があります。</p> <p>・運動用具、備品等について、安全確認を随時行う必要があります。</p>		
(1 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 23 年度練馬区行政評価：22 年度実績分〕			
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	施策番号
学校管理運営事務	A	学務課	124	3

項目	15 区立学校・区立幼稚園の適正配置			
	概要	児童・生徒数の動向や校舎の改築時期を踏まえて区立学校の適正配置を進めます。また、区立幼稚園のあり方等の検討結果を踏まえて区立幼稚園の適正配置を検討します。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数が減少し続けていた光が丘地区の小学校について、8校を4校に統合・再編したことにより、適正規模を確保し、学校間の児童数および学級数の格差を解消でき、学校教育の充実と教育環境の改善を図ることができました。今後、引き続き、区立小中学校の適正配置を検討していきます。 ・議論を重ね、丁寧な事業運びにより開校した光が丘の小学校4校は、統合後のアンケートに「子どもの為に良かった」という回答を得ることができました。区立幼稚園の適正配置についても、丁寧な対応を取ることで小学校のように良い結果となることを期待します。 		
この項目に関連する事務事業評価〔平成23年度練馬区行政評価：22年度実績分〕				
(1事務事業)	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	施策番号 通し番号
	学校適正配置推進事務	A	新しい学校づくり担当課	124 2

項目	16 学校保健の運営			
	概要	成長期にある児童・生徒の身体測定や定期健康診断を行い、健康の保持増進や疾病の早期発見に努めます。児童・生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力を育みます。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の移動教室は自然の中で健康増進を図るとともに、その土地の歴史、社会そこに生息する動植物、地形の観察などを学習し、児童相互および教師との日常生活では得られない交流を図ることができ、貴重な経験となっています。また、子供たちにとって小学校生活の中で一番の思い出となっています。 ・中学校の移動教室は、スキー教室を通して自然の中で健康増進を図るとともに、生徒相互および教師との日常生活では得られない交流を図ることができ、貴重な経験となっています。 		
この項目に関連する事務事業評価〔平成23年度練馬区行政評価：22年度実績分〕				
(2事務事業)	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	施策番号 通し番号
	小学校校外授業事務	A	庶務課	125 2
	中学校校外授業事務	A	庶務課	125 4

17 学校給食の運営、児童・生徒の食育の推進				
項目	概要	<p>< 学校給食の運営 > 安全でおいしい学校給食を提供するために、栄養管理、衛生管理などに取り組みます。</p> <p>< 児童・生徒の食育の推進 > 「練馬区立小中学校における食育推進計画」を改定するほか、各学校で食に関する指導の全体計画の策定や食育推進チームの活動など、食育の充実を進めます。</p>		
	評価	特記事項		
点検・評価欄	3	<ul style="list-style-type: none"> ・安全でおいしい学校給食を提供するために、調理員・栄養士への研修内容を工夫し、受講者の資質や知識を高めています。今後、さらに研修内容の充実を図る必要があります。 ・おいしくて栄養のバランスが取れている学校給食の提供に留まらず、食物アレルギーのある児童・生徒への配慮がされています。 ・学校給食は、区民の要望に応え、区内全小中学校がセンター調理方式から自校調理方式となったことを評価します。 ・全校での地場産物（大根、キャベツ）等を活用し、食育の推進を図っています。今後、家庭・学校・地域が一体となった様々な食育の一層の推進が求められています。 ・給食の安全性の確保について、放射能に対する方策を含め、総合的な指針を作る必要があります。 		
	この項目に関連する事務事業評価〔平成23年度練馬区行政評価：22年度実績分〕			
（2事務事業）	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	施策番号
			通し番号	
	学校給食運営事務（食育を含む）	A	施設給食課	125
	学校給食維持運営事務	A	施設給食課	125
			3	

項目	18 青少年の育成と活動の機会の提供				
	概要	青少年が様々な年齢の人と交流し、実際の体験を通して自立心や社会性を養えるよう、青少年の育成と活動の機会の提供を行います。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年から提案のあった事業を実施することができました。 ・学習室は利用が多く、青少年の活動の拠点としても機能するよう、更なる利用者増加、有効な活用を望みます。 ・青少年活動の場の更なる充実とともに、中学生の受入れについて検討が求められます。部活動に属さない中学生の受け皿の必要性が感じられます。 ・組織統合により、青少年施策の一層の充実を図る必要があります。 			
(1事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成23年度練馬区行政評価：22年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	青少年館各種講座等事務	A	生涯学習課	131	1

項目	19 児童・生徒の健康づくり				
	概要	健康なからだ、健康な歯の大切さを伝えるための事業を推進していきます。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化社会が進行するなか、健康な歯の大切さを伝える事業の内容を検討し、更に充実する必要があります。 ・児童・生徒の健康なからだ作りは大切な事業です。すべて継続する必要があります。保護者にも理解しやすい通知を出し、健康診断が実施することができました。 			
(1事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成23年度練馬区行政評価：22年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	小中学校児童・生徒健康診断事務	A	庶務課	211	4

項目	20 文化芸術施設の運営				
	概要	美術館では、日本の近・現代の美術作品を中心に調査、研究および収集を行い、展覧会を開催します。また、講座や、展示室・創作室の貸出を通じて広く区民が美術に触れる機会を提供します。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・日大芸術学部との共同企画展や区出身のアーティストの展覧会を行うなど、地道な取り組みを行ったことや企画展覧会の周知を積極的に行い、観覧者数を増加させることができました。今後、さらに広報活動を強化する必要があります。 			
(1 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 23 年度練馬区行政評価：22 年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	美術館展示事業	B	生涯学習課	331	8

項目	21 生涯学習活動の支援と情報の提供				
	概要	(仮称)生涯学習推進計画を策定するとともに、生涯学習に関する情報を効果的に提供するなど、区民の自主的な学習活動を支援します。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習団体の届出数は、登録更新の年であることから未更新の団体もあり、目標の団体数を下回ったと考えられます。しかし、生涯学習事業参加への区民意欲は高く、今後生涯学習団体と協働して、区民が身近な地域で学習できるような事業の充実を図る必要があります。 ・「学びたい」「地域に貢献したい」という思いの区民は多く、それらの要望が叶えられ区としてのエネルギーの充実へとつながるよう、活動団体の情報が広く区民に周知されることを望みます。 ・生涯学習推進計画が策定され、今後に期待します。 ・生涯学習センター（公民館）の中核的機能を更に充実する必要があります。 			
(1 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 23 年度練馬区行政評価：22 年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	生涯学習推進事業	B	生涯学習課	331	5

項目	22 生涯学習施設の運営				
	概要	<p>石神井公園ふるさと文化館では、区ではぐくまれてきた文化の継承および発展を図り、新たな地域文化の創造および観光振興に寄与するための各種事業を行います。(平成22年3月28日開館)</p> <p>練馬公民館では、寿大学や児童合唱団の運営など幅広い年代の方を対象とした事業を実施します。</p>			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<p>・練馬公民館の生涯学習センターへの発展は、区の組織改正のひとつとして推進しています。生涯学習推進計画にのっとり、生涯学習の中核的な役割を期待します。</p> <p>・区民の文化・芸術・生涯学習活動を支援する多くの取り組みが行われています。東日本大震災の影響で複数の講座が中止となりましたが、ほぼ目標通りの参加者数となったことから、ニーズに応えることができていると考えられます。</p>			
(1事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成23年度練馬区行政評価：22年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	公民館各種事業	A	生涯学習課	331	7

項目	23 生涯学習施設の整備				
	概要	<p>総合教育センターの建物を活用して、地域活動を担う人材の育成や生涯学習活動の一層の充実を図るため、(仮称)ねりま区民大学を設置し、運営します。</p>			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	2	<p>・(仮称)ねりま区民大学のイメージを区民に示す必要があります。ねらい・方向性・運営等を明確にし、運営や事業が明確に行われるよう、設置に向けて取り組むことが望まれます。</p> <p>・総合教育センターの移転計画の延期等により、有識者会議の設置ができませんでしたが、(仮称)ねりま区民大学設置に向けて、その他の整備事務は順調に進んでいます。</p>			
(1事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成23年度練馬区行政評価：22年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	(仮称)ねりま区民大学整備事務	B	生涯学習課	331	6

項目	24 図書館の運営				
	概要	<p>区民の生涯学習を支援するため、図書館資料を収集・保管するスペースを確保し、蔵書冊数を増やします。</p> <p>指定管理者制度等、民間のノウハウを活用し、区民がより利用しやすい図書館運営を行います。</p> <p>区民のより良い読書環境の整備および利便性の向上を図るため、予約された図書館資料の受取窓口を設置・拡大します。</p>			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館のネットワーク化を区立図書館として支援していく必要があります。 ・図書館資料の受取窓口が増えたことにより、区民の利便性が高まり、文化的生活の向上を支えることに貢献しています。受取窓口の増設を期待します。また、指定管理者制度導入館を増やすことに伴い、更に効率的な運営につなげることを期待します。 			
(1 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 23 年度練馬区行政評価：22 年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	図書館資料受取窓口の整備事務	A	光が丘図書館	332	1

項目	25 読書活動の支援と機会の提供				
	概要	<p>図書館のホームページ等を活用した情報発信や情報収集の充実に取り組みます。</p> <p>子どもや障害者の利用を推進するため、児童・青少年向け図書や障害者用録音資料の充実、お話し会などの事業の充実に取り組みます。</p>			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもと本のひろば（南大泉図書館分室）は分室機能だけでなく、独自性を持たせた運営によって存在意義を出す必要があります。 ・利用者登録数、貸出点数、予約点数は毎年増えています。今後も蔵書の拡充や受取窓口の拡大および読書活動の支援が必要です。 ・区民にとって図書館が身近なものとなり、更に活用が増えることを望みます。幼児・児童が保護者と安らかな気持ちで本に親しむことのできるこどもと本のひろば（南大泉図書館分室）のオープンが待たれます。 ・学校図書館との連携事業のなかで、より図書館へ足を運んでもらえるような広報活動ができれば、利用者数の増加につながると考えます。卒業後に足を運んでもらえるような取り組みが必要です。 			
（2 事務事業）	この項目に関連する事務事業評価〔平成 23 年度練馬区行政評価：22 年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	図書館事業事務	A	光が丘図書館	332	2
南大泉図書館こどもと本のひろば（分室）の整備事務	A	光が丘図書館	332	3	

項目	26 スポーツ活動の支援と機会の提供				
	概要	区、スポーツ関係団体、大学等の研究機関の協力・連携により、「する」だけでなく「みる」「ささえる」といった多様なスポーツの機会を創出し、区民の自主的なスポーツ活動を推進します。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くのスポーツの機会の創出と参加の促進を目指し、運営方法を工夫するとともに、広報活動を充実させる必要があります。 ・練馬区体育協会との連携、協力体制を一層強化する必要があります。その上で、協会に加盟していない団体、民間スポーツクラブ、SSCとの連携のあり方も検討する必要があります。 			
(1 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 23 年度練馬区行政評価：22 年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	スポーツ教室等事務	B	スポーツ振興課	333	1

項目	27 総合型地域スポーツクラブの育成・支援				
	概要	区民が生涯にわたって継続的にスポーツを行い、世代を超えて交流できる場である、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を行います。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブ(SSC)全体の会員数は増加傾向にありますが、各SSCにより会員数や活動に格差が見られます。地域に根差したSSCを育成するために、地域差が生じている理由の検証、実情に即した支援のあり方の検討が必要です。 			
(1 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 23 年度練馬区行政評価：22 年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	体育振興事務(育成事業)	B	スポーツ振興課	333	2

項目	28 スポーツ施設の運営				
	概要	指定管理者制度等、民間のノウハウを活用し、より利用しやすいスポーツ施設の運営を行います。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の維持管理の効率化を図るため、地域体育館等に指定管理者制度の導入を進めます。より利用しやすいスポーツ施設となるよう、区として指導、監督を行う必要があります。 ・東日本大震災のため、地域体育館全館が8日間の全日休館と9日間の夜間休館を実施しましたが、利用者総数は前年度より増加しました。目標に達しなかったのは休館日を設けたためなので、成果・効率性はこのことを考慮して良いのではないかと考えられます。 			
(1 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成23年度練馬区行政評価：22年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	地域体育館維持運営事務	B	スポーツ振興課	333	4

項目	29 スポーツ施設の整備				
	概要	指定管理者制度等、中核となるスポーツ施設として、総合体育館の改築および練馬総合運動場の改修を行います。 公園内スポーツ施設の整備・充実を図ります。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・長期計画に基づき、総合体育館の改築に関する基礎調査を完了することができました。 ・練馬総合運動場の整備スケジュールについて、道路計画部門の対応を待っているだけでなく、積極的にアプローチしていくことが必要です。 ・区民の心と体の健康・人々のコミュニケーションの場となるスポーツ施設が整い、充実してきました。 ・点検作業を丁寧に行い、定期的に点検整備を行う必要があります。 			
(1 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成23年度練馬区行政評価：22年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	運動施設建設事務	A	スポーツ振興課	333	3

項目	30 文化財の保護・保存				
	概要	民俗文化財や歴史的建造物、埋蔵文化財などの保護・保存を図ります。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財登録にかかわる専門調査委託ができたのは、文化財の保護につながります。 ・文化財総合調査の結果を基に文化財総合調査台帳を更新し、計画的に文化財登録に結び付けていく必要があります。 ・他県の文化財の保護・発掘・保存について研究する必要があります。 			
(1 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 23 年度練馬区行政評価：22 年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	文化財保護事務（保護・保存）	B	生涯学習課	334	1

項目	31 文化財の継承と活用				
	概要	文化財を石神井公園ふるさと文化館事業で展示すること等により、文化財保護意識の普及、啓発を図り、文化財を次代に伝えとともに、区民文化の創造および向上を図ります。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・「ねりまの縄文展」や栗原遺跡の復元住居跡改修工事説明会など新たな啓発事業を実施したことにより、文化財保護事業等の延べ参加人数が増加しました。今後も新規企画展などを実施し、各普及・啓発事業への区民参加者数の拡大を検討する必要があります。 ・他県のふるさと文化館と同様な施設の事業の調査を行う必要があります。 ・「練馬区伝統工芸展」に 10 校から見学があったことは、次世代の子供たちに区の伝統工芸に触れてもらう良い機会であり、今後も学校教育活動の中に取り入れていく必要があります。 			
(1 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 23 年度練馬区行政評価：22 年度実績分〕				
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表		
			課名	施策番号	通し番号
	文化財保護事務（普及・啓発）	A	生涯学習課	334	2

教育に関する特定のテーマの点検・評価表

【点検・評価を行うテーマ】

区立図書館と学校図書館の連携に関すること

【ねらい】

学習指導要領および「練馬区子ども読書活動推進計画（第二次）」に基づき、区立図書館と学校図書館の連携を通して、学校図書館の読書センターおよび学習・情報センターとしての機能の充実とその活性化を図り、児童・生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を推進する。

【現状】

1 区立図書館による学校支援事業の主な取組

（１）環境整備

図書の選定（廃棄）の助言 図書の装備、配架、蔵書点検の協力
児童・生徒が使いやすい配置の助言・協力
図書館利用のための研修協力

（２）学習・情報支援

調べ学習や総合的学習に必要な資料の収集・貸出し
学級文庫用読み物セットなどの資料の収集・貸出し
団体登録の勧奨
学校支援用図書専用書庫の設置や配送の検討

（３）読書活動支援

学齢毎の支援（１～２年：読み聞かせ、３～４年：本の探検ラリーおよびブックトーク、５～６年：ブックトーク、中学生：本の探検ラリーおよびブックトーク）
全校で読み聞かせ、ブックトーク、本の探検ラリーを年１～２回実施
学齢毎に適した図書の紹介

（４）図書館利用

図書館見学 職業体験 連絡協議会

2 南田中図書館による学校支援モデル事業の主な取組

指定管理者制度を導入している南田中図書館の近隣の６校（小学校４校、中学校２校）を学校支援モデル事業実施校として指定し、学校図書館支援員を各校に１名配置している。各学校で作成している実施計画に基づき支援を行っている。

（１）学校図書館支援員の配置による支援

調べ学習の支援 図書の選定、廃棄に対する助言
図書の整理（装備、配架、修理、目録の整理、蔵書点検）など

（２）南田中図書館による支援

学校支援専用図書の貸出し 図書の定期的な配送
図書館見学、職業体験の受入れなど

（３）学校図書館蔵書の電算化（平成22年度実施事業）

モデル校６校の学校図書館蔵書管理のため電算化を実施し、電算化後の導入効果の検証を行った。

3 学校図書館業務委託事業の主な取組

- (1) 業務委託モデル校を22校指定し、学校図書館管理員を各校に1人配置
- (2) 業務委託モデル校の指定を契機として各校において学校図書館ボランティアを活用した学校図書館運営体制を構築
- (3) 業務委託モデル校の副校長および学校図書館担当教員を対象に、本事業のねらいや内容についての説明会を実施
- (4) 業務委託モデル校の学校図書館担当教員を対象にしたモデル校連絡会を年間2回実施
各回とも実施状況報告書を提出
- (5) 業務委託モデル校における優れた実践事例を他の小中学校に周知

4 区立図書館が行う学校支援事業の利用状況および乳幼児期の読書環境について

「区立図書館における学校支援事業等に関する調査結果(平成22年3月)」より 資料参照

【教育委員会の点検・評価】

1 区立図書館による学校支援事業の主な取組について

- ・ 区立図書館による支援事業の利用件数が増加していることから、良好に事業が進んでいると読み取れます。その一方で、支援事業があるにもかかわらず、まだ活用していない学校や学級もあるため、支援事業活用に向けた、より具体的な基盤づくりが必要だと考えます。
- ・ 学校図書館による支援事業の活用には、教師の意識化を図ることも重要であり、意識改革につながる研修会などの実施が必要です。

2 南田中図書館による学校支援モデル事業の主な取組について

- ・ 学校図書館の環境整備が行われ、蔵書の電算化を行ったことにより、蔵書管理、貸出・返却、蔵書の検索がスムーズに行われています。また、児童・生徒がパソコンを利用した貸出し・返却作業を体験できることから、学校図書館に足を運ぶ回数も増加しています。
- ・ 教職員向けの「そよ風通信」(学校図書館支援員だより)の発行により、教職員の学習資料収集依頼が円滑になり、学習支援が効果的に行われています。
- ・ 学校支援を活かした取組について、小中学生が自ら発表する場を設けるなど、子供の体験や達成感を高揚する仕組みをつくり、保護者や学校関係からも高い評価を得ています。
- ・ 蔵書の電算化を活用し、モデル校6校間をネットワーク化することで各校の蔵書を把握できるような取組が期待されます。更には区立図書館の蔵書についても各校で検索を可能にするような取組が期待されます。

3 学校図書館業務委託事業の主な取組について

- ・ 児童・生徒が個々の調べ学習のテーマについて、学校図書館内の資料を学習に活用しています。また、学校図書館管理員が児童・生徒との選書相談などの機会を多くもつことにより、来館する児童・生徒の数が増えています。
- ・ 学校が、学校図書館の運営主体となることについての管理職および教職員の意識改革を図るとともに、学校と学校図書館管理員、学校図書館開放担当者、学校図書館ボランティア等とのよりよい関係を構築することが必要です。
- ・ 学校が主体的に学校図書館をどのように運営していくのか、活性化させるのかというビジョンをもって、具体的な計画や方策を示すことが必要です。
- ・ 学校図書館管理員の専門性を活用し、教職員はもちろん保護者や地域のボランティアを有力なスタッフとして育成することが大切だと考えます。

4 区立図書館が行う学校支援事業の利用状況および乳幼児期の読書環境について

区立図書館における学校支援事業等に関する調査結果（平成22年3月）より

- ・ 区立図書館実施事業について、認知度は高いけれども利用度はまだ十分でないところがあると読み取れました。利用しない理由として、内容が良く分からない、手間がかかるという理由が挙げられており、より周知を図る必要があります。
- ・ 各学校が区立図書館と連携を教育課程にどのように位置づけるかを含め、学校図書館の利用計画を作成することがとても大事であると考えます。

【今後の方向性】

- ・ 学校図書館の機能を充実させることはもちろんのこと、区立図書館に子供たちが足を運んでもらえるように、それぞれの取組を積極的に周知していく必要があります。
- ・ 指定管理者制度の導入の拡大に伴い、学校支援モデル事業実施校の増加が期待されています。これにより学校図書館支援員の充実が図られるため、その成果の検証を重ねながら更に拡大されることが期待されます。
- ・ 学校図書館支援員と学校図書館管理員の関係性をどのように構築していくか、その関連性をどのように整備していくかを検討し、有機的にかかわっていく体制づくりが必要です。
- ・ 蔵書の管理は図書館機能の基本となるので、学校図書館の電算化を進めることが必要です。
- ・ 区立図書館からの情報発信の充実、年齢層に応じた事業の実施、学校現場への職員等を派遣するなど、児童・生徒や学校の実態に合った図書館サービスのあり方について検討することが必要です。
- ・ 人的な措置を講じても、学校現場の場合は、支援の仕組みをより有機的に活かしていくためには、先生方の意識によるところが大きいと考えます。そのため、先生方の意識化を図ることが重要であり、意識改革につながる研修会などの実施が必要です。

1 調査の概要

(1) 対象

練馬区内の小学校（区立 69 校）、中学校（区立 34 校）、保育園（区立 12 園、私立 3 園）、幼稚園（区立 2 園、私立 8 園） 合計 128 施設

(2) 調査方法

各施設への訪問・面接聞き取り調査（回収状況 100%）

(3) 調査期間

平成 21 年 10 月 28 日（水）～11 月 19 日（木）

(4) 調査目的

区立図書館による学校支援事業をはじめとした各種事業の充実を目的として、区立小中学校全校を対象に学校図書館の運営状況や学校における読書活動推進の取組、区立図書館が行う学校支援事業の利用状況等についての調査、ならびに保育園および幼稚園を対象に乳幼児期の読書環境について抽出調査を実施した。

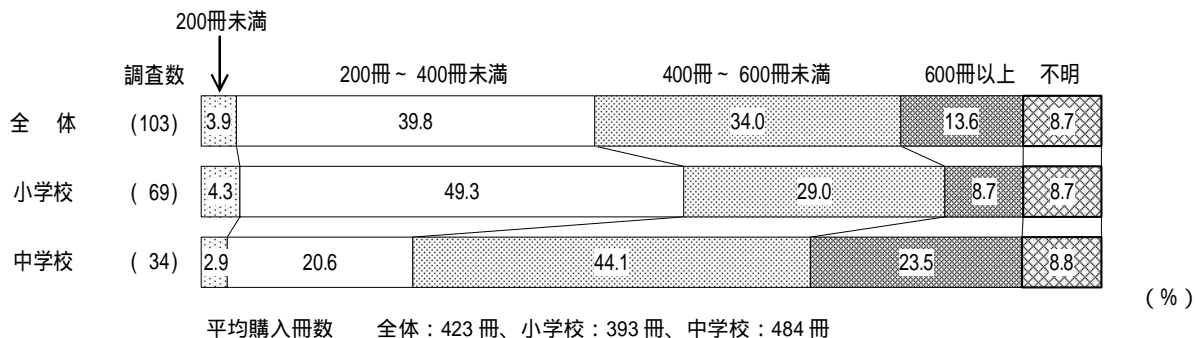
2 小学校・中学校における調査結果の概要

(1) 蔵書について

各校における蔵書数の平均は 10,841 冊、1 年間の購入冊数（平成 20 年度）の平均は 423 冊であった。



図 2 1 年間の購入冊数（小・中学校）



図書の分類・配置については、9 割程度の学校が日本十進分類法（NDC）に基づき行っているが、蔵書構成を把握している学校は 6 割半ばで、3 割半ばの学校では蔵書構成を把握できていない状況である。

蔵書の検索ができる学校は、小学校は 29.0%、中学校では 11.8%となっている。検索ができ

ない学校では、貸出・返却状況がわからない、必要な本が見つからない、すぐに探し出せないなどの不便を感じており、検索ができると回答があった学校でも、正確な蔵書管理ができていない、検索に時間がかかるなどの不便を感じているほか、データベース化が必要との意見があった。

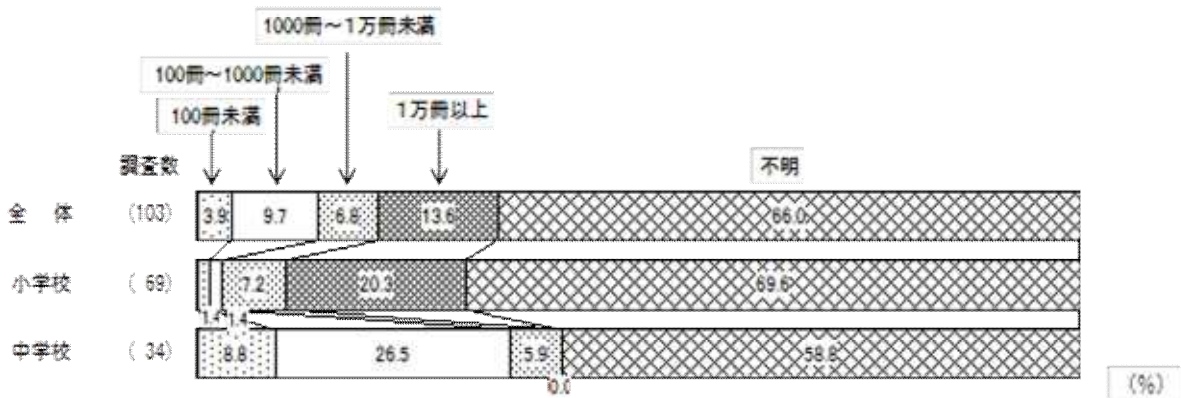
「蔵書を正確に把握し、的確に探すことができる手段の確保」が学校図書館の活用の鍵となってくる。

図3 蔵書の検索（小・中学校）



蔵書の貸出については、1年間の貸出冊数が小学校では1万冊以上の学校が20.3%、中学校では100冊以上1,000冊未満の学校が26.5%で割合が高くなっている。ただし、小学校で69.6%、中学校で58.8%の学校で貸出冊数が把握されていない。

図4 蔵書の貸出冊数（小・中学校）



(2) 児童・生徒への読書指導について

児童・生徒への読書指導は、ほとんどの学校で実施されている。主な内容として、図書館の利用方法の指導、本の探し方の指導、本の紹介、おはなし会、ブックトーク、調べ学習、朝読書、読書週間・旬間・月間の設定などを実施している。

児童・生徒の読書に関する個別の記録は、小学校で84.1%、中学校で58.8%の学校で実施しており、主に読書量・傾向の把握、読書への関心・意欲の喚起の取組、本の紹介や購入の参考のために利用されている。

図5 児童・生徒の読書の記録（小・中学校）

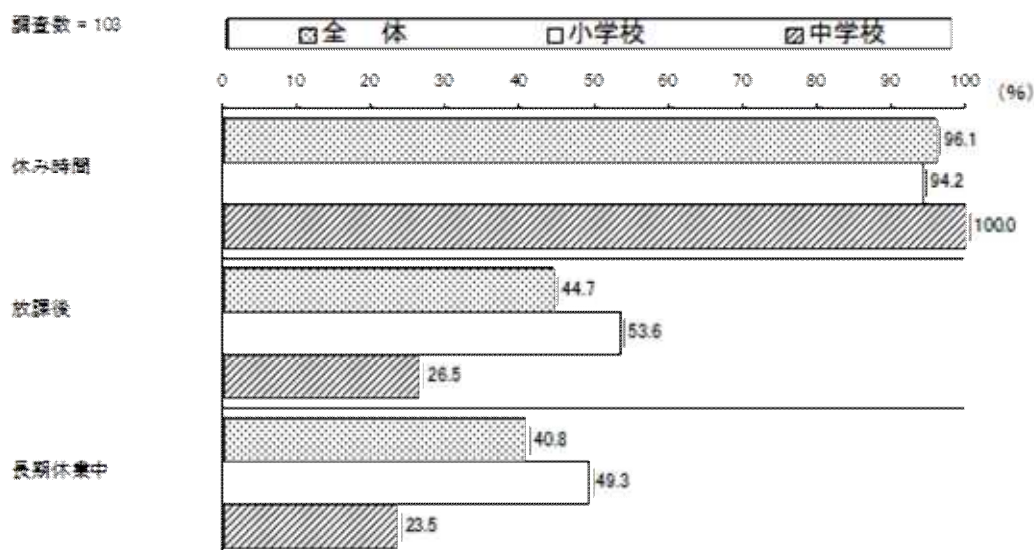


(3) 学校図書館の運営について

学校図書館の運営については、休み時間に開館している学校は小学校 94.2%、中学校 100%、放課後に開館している学校は小学校 53.6%、中学校 26.5%となっており、放課後の開館の割合が低くなっている。

学校図書館の運営に関して困っていることとして、人手や時間、場所が足りないなどの意見があった。

図6 学校図書館の開館時間（小・中学校）



(4) 電算化について

電算システムの導入状況は、小学校で 1.4%、中学校で 8.8%であった。現在電算システムを導入していない学校で、今後導入を希望する学校が 47.5%、希望しない学校が 49.5%であった。

希望しない学校のうち、人手や予算が足りないことを希望しない理由としている学校が半数程度となっており、こうした問題を解消できれば電算システムを導入したい学校も相当数存在すると思われる。

図7 学校図書館の電算化（小・中学校）

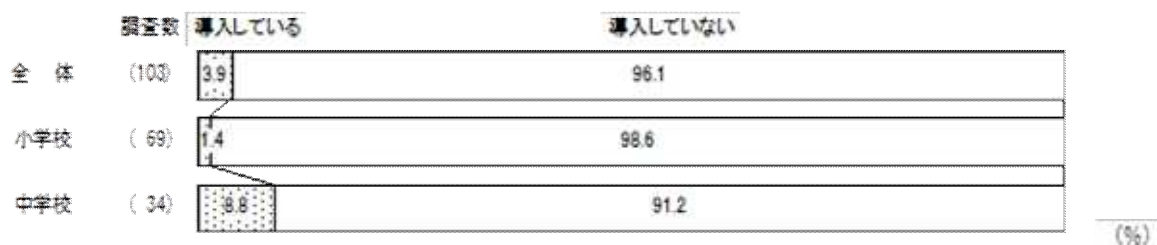
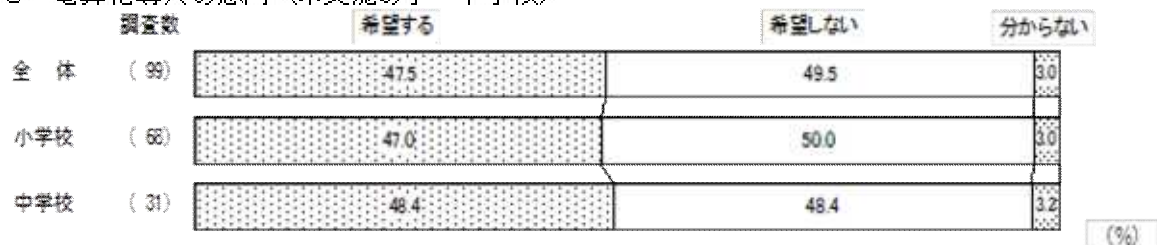


図8 電算化導入の意向（未実施の小・中学校）



(5) 区立図書館の実施事業について

区立図書館が実施している支援事業について、小学校で9割前後、中学校で7割～9割の認知度があったが、利用度では、「団体貸出」は小学校 88.4%、中学校 61.8%、「調べ学習の支援」は小学校 66.7%、中学校 32.4%、「本の探検ラリー」は小学校 44.9%、中学校 5.9%、「よみきかせ」は小学校 34.8%、「ブックトーク」は小学校 44.9%、中学校 11.8%、「施設見学・利用説明」は小学校 55.1%、中学校 23.5%で、利用したことがない学校が相当数あった。また、教員向け講習会については、認知度（小学校 65.2%、中学校 41.2%）、利用度（小学校 15.9%、中学校 8.8%）とも他の事業と比べ低くなっている。

全体的には小学校に比べ中学校の利用が少ない状況であった。

各事業を利用しない理由として、時間が確保できないことを挙げている学校が多い。その他、本の紛失・汚破損の場合に弁償が生じること、事業内容・利用方法・利用対象等がよくわからないことなどを理由として挙げている。

図9 区立図書館事業の認知度（小学校）

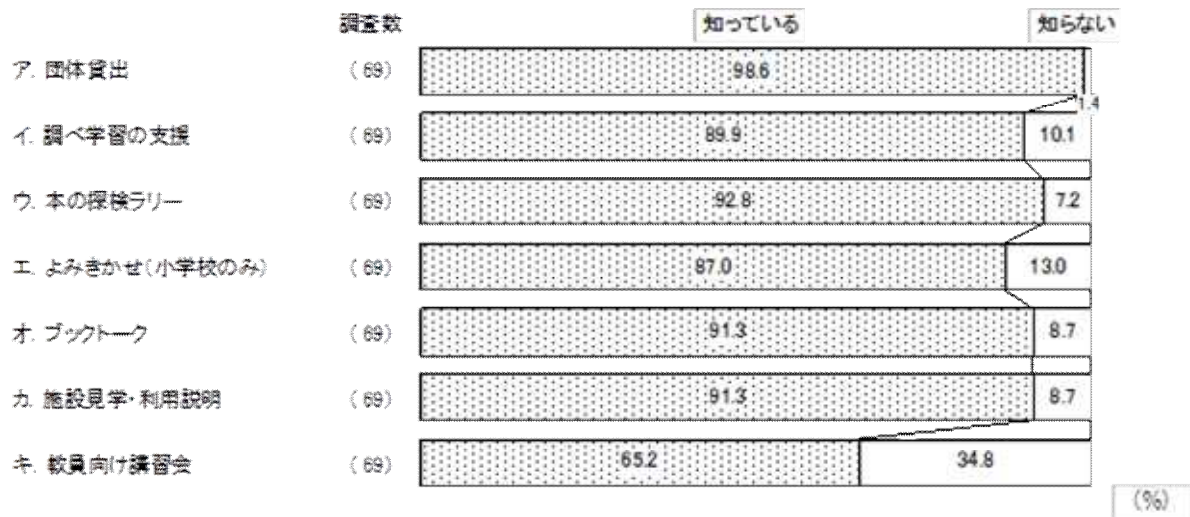


図10 区立図書館事業の利用度（小学校）

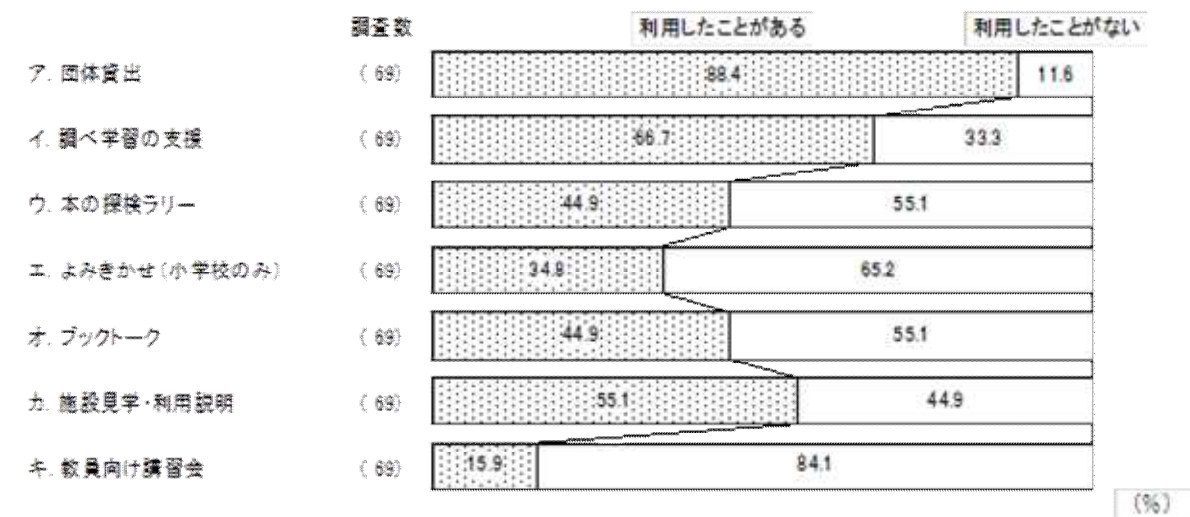


図 11 区立図書館事業の認知度（中学校）

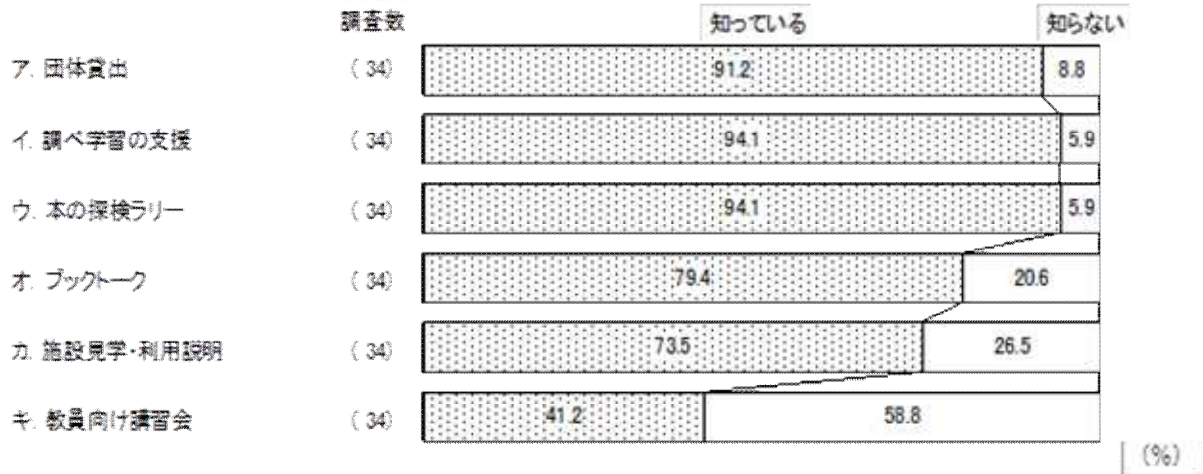
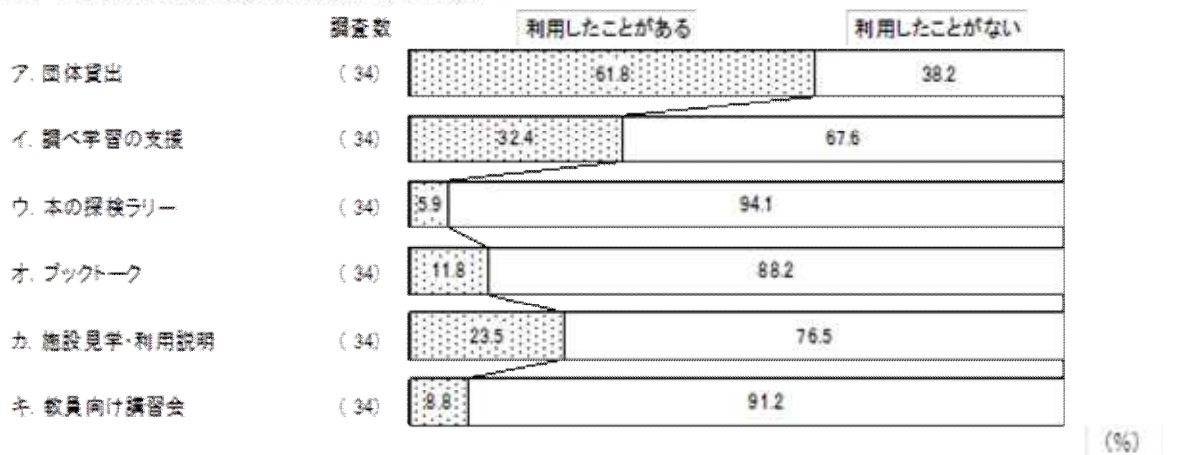


図 12 区立図書館事業の利用度（中学校）



(6) 区立図書館への意見・要望について

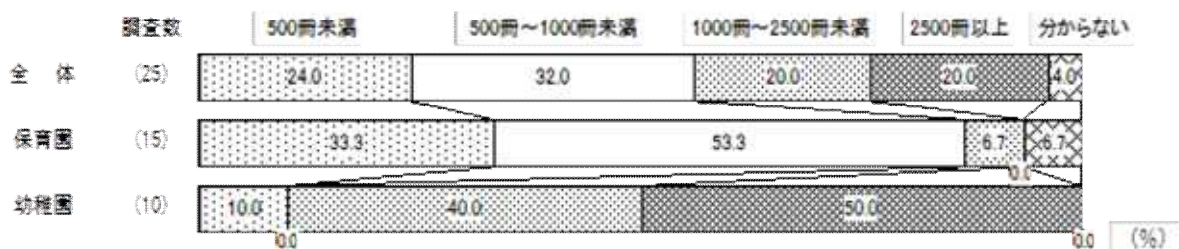
出前のよみきかせ・ブックトーク、調べ学習支援の充実、蔵書の整理に関する相談・助言、本の紹介、蔵書構成・購入・廃棄等の助言、人の配置・図書館ボランティアの紹介等人的支援、学校現場（子供の実態、授業の様子、図書の現状）の把握、学校と図書館との定期的な交流・連携強化、弁償の免除、よみきかせ・おはなし会・感想画展等の充実、など多数の意見・要望があった。

3 保育園・幼稚園における調査結果の概要

(1) 読書環境について

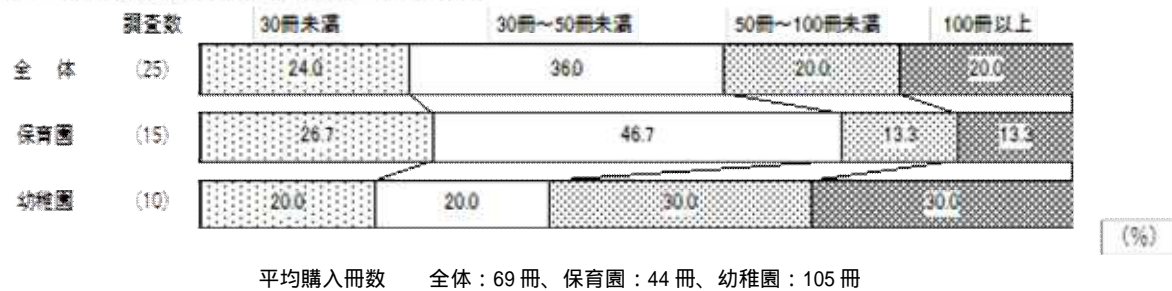
各園における蔵書数の平均は1,290冊、1年間の購入冊数（平成20年度）の平均は69冊であった。

図 13 蔵書冊数（保育園・幼稚園）



※ 平均所蔵冊数 全体：1,290冊、保育園：610冊、幼稚園：2,241冊

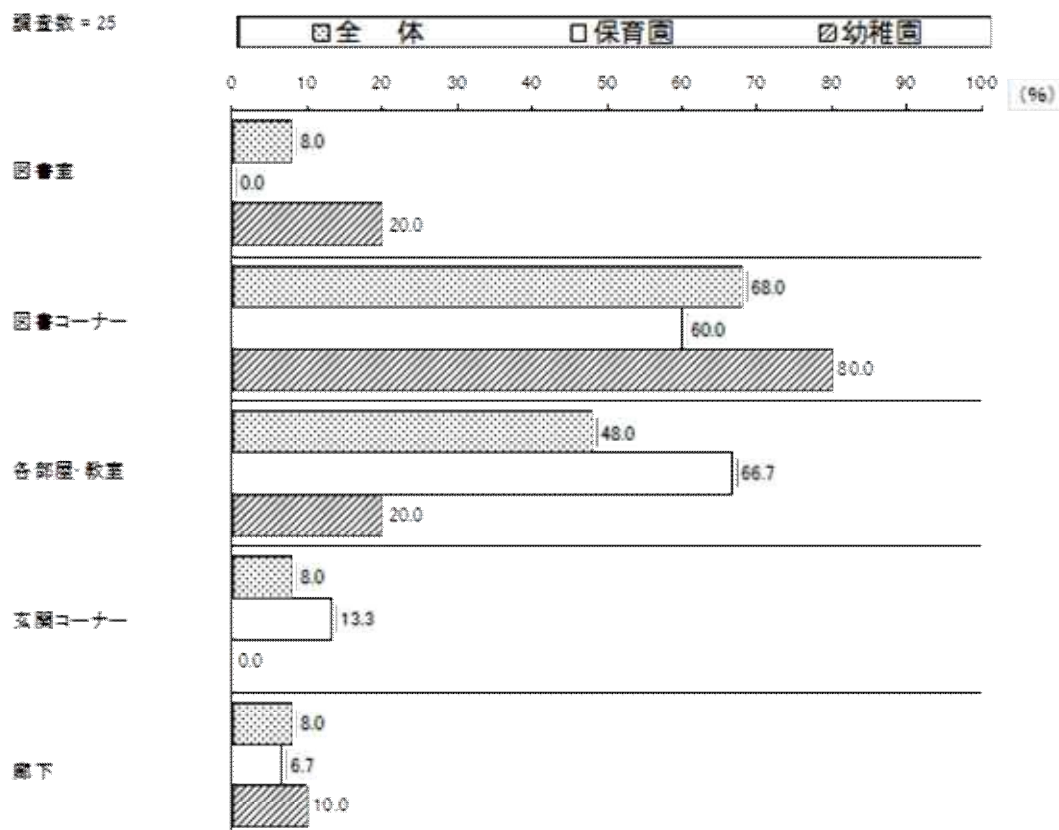
図 14 1年間の購入冊数（保育園・幼稚園）



図書が置いてある場所は、図書コーナー68%、各部屋・教室48%で、その他図書室、玄関、廊下がそれぞれ8%となっている。

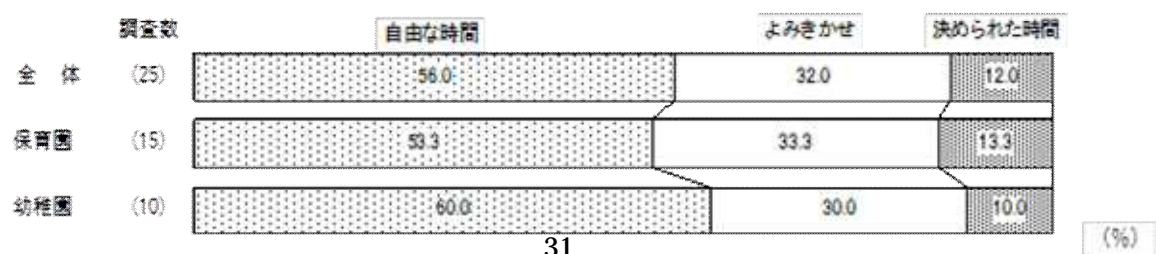
なお、図書の分類・配置については、対象年齢別に行っている園が最も多く、その他タイトル順、著者順、行事別、内容別などとなっており、日本十進分類法（NDC）に基づき分類・配置している園はなかった。

図 15 図書の配置（保育園・幼稚園）



園児が園で本を読む機会は、自由な時間56%、よみきかせ32%、決められた時間12%であった。

図 16 園で本を読む機会（保育園・幼稚園）



(2) 区立図書館の実施事業について

区立図書館が実施している支援事業の認知度と利用度については、「団体貸出」は認知度 84%、利用度 44%、「施設見学」は認知度 32%、利用度 16%、「職員向けの研修」は認知度 40%、利用度 4%で、小中学校に対して実施している支援事業と比べ全体的に低くなっている。

各事業を利用しない理由として、事業そのものを知らなかったこと、図書館まで距離があること、時間の確保が困難であることなどを理由として挙げている。

図 17 区立図書館事業の認知度（保育園・幼稚園）

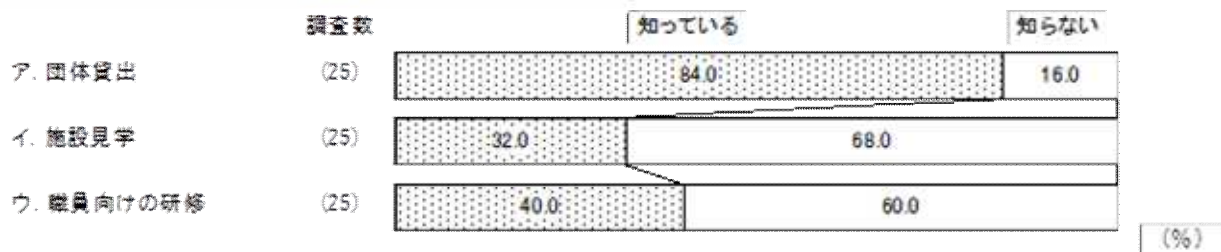


図 18 区立図書館事業の利用度（保育園・幼稚園）



(3) 区立図書館への意見・要望について

図書館への意見・要望としては、出前のよみきかせ、移動図書館のような各園巡回、保護者への図書館だよりなどの配布、図書館からの出張研修（保護者、職員に対する本の選び方、よみきかせ）などの実施について意見・要望があった。

4 今後の取組

区立図書館では、本調査結果を踏まえ、現在、南田中図書館で実施している学校支援モデル事業において学校図書館の電算化に対する支援について研究を進め、学校図書館に対する支援の充実について検討を行うとともに、図書館からの情報発信の充実、年齢層に応じた事業の実施、学校現場への職員等の派遣など、児童・生徒や学校の実態に合った図書館サービスのあり方について検討を行う。

また、乳幼児についても、本調査結果を踏まえ、今後、乳幼児に対する事業の充実ならびに図書館と保育園・幼稚園との交流・連携の充実について検討を行う。

（練馬区立光が丘図書館）

3 点検・評価に関する有識者からの意見および助言

大和田 隆彦
(練馬区小学校 PTA 連合協議会 顧問)

教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書を拝見させて頂きました。今年度は31項目37事務事業に対し行われましたが、特に前年度の78事務事業の評価対象数と比較しますと、半数以下へと精選され、その効率化においても評価されるものと思います。

その内容に於きましても概ね良好に進んでいるとの評価が多く、練馬区長期計画の各施策の進捗状況も順調であるとの印象を受けました。

又、前年度に比べ評価の上がった項目(5 教育内容の充実)(8 教育相談体制の充実)などは教育現場への専門家の人的支援の体制の充実が順調に進んでいるという印象を受けました。

一方で(6 指導方法の充実)の項目は前年度に比べ評価の下がった項目であります。この評価の中でも人的支援への要望に言及しております。

昨今の子ども達を取り巻く環境への対応においては、多岐に渡る専門知識が必要と思います。こうした事を踏まえ、外部指導員や専門家による教育現場への支援体制が確立される様、引き続き努力をお願いする次第であります。

次に前年度と比較し評価を下げた項目に着目しますと(2 地域とともに歩む学校づくりの推進)(20 文化芸術施設の運営)(21 生涯学習活動の支援と情報の提供)(23 生涯学習施設の整備)の項目に於いて共通される事は、周知、広報活動の不足ということが読み取れます。

地域とともに歩む学校づくりでは PTA のサポートが必要不可欠となりますが、こうしたボランティア事業への理解や参加を募る事も年々難しくなっている事も事実です。地域任せにするのではなく、こうした取り組みへの積極的な参加を増加させるためにも広報活動への具体的な工夫やアイデアが必要と考えます。

< 特定のテーマ(区立図書館と学校図書館の連携)についての感想 >

インターネットの普及により、自宅で瞬時に目的の対象を探し出す事は近年の子ども達にとっては容易な作業である事と思います。こうした利便性のある現状において、図書館離れも懸念される中での区立図書館と学校図書館の連携という特定テーマは非常に有意義である事と思います。

しかしながら、この事業に於いての核となる蔵書の電算化の導入はもとより、導入を希望しない学校が希望する学校を上回る結果については、本事業全体の周知、導入方法の再精査が必要との印象を受けました。

子ども達が図書館へと足を運び、本に親しむというねらいや方向性については高く評価される事と考え、今後とも継続の上、機能の充実を望みます。

1. 点検・評価の全体的結果について

本年度の点検・評価結果を全体的に見ると、「とても良好に進んでいる」(評価3)が31項目中21項目(68%)、「良好に進んでいる」(評価2)が10項目(32%)で、「良好に進んでいない」(評価1)に該当する項目は0であった。昨年度(22年度)の点検・評価結果は、評価3が69%、評価2が31%、評価1が0であったことから、昨年度と同様、本年度も概ね良好な評価結果であったと言える。

2. 良好な評価を得た項目について

本年度の点検・評価において「評価3」と極めて良好な評価を得た21項目についてまとめると、学校教育における教育内容、教職員の研修事業、教育相談体制、特別支援教育、学校教育への支援などソフト面の充実、学校施設、スポーツ施設、学校の設備や物品などハード面での整備・充実、学校給食、学校保健、生涯学習施設、図書館など運営面での充実が指摘される。ただ、これらの他に、放課後子どもプランの推進、私立幼稚園等への助成など、多岐にわたる教育行政の中で、細かな点まで配慮されている点にも高評価が得られている点は高く評価したい。

3. 改善が期待される項目について

本年度の点検・評価において「評価2」とやや良好という評価に終わった10項目のいくつかについて、私見を記述する。

3. 幼稚園の教育内容の充実、特別支援教育の充実

子育て支援機能の充実を図るためには、幼稚園児の減少や子育て支援との関連から、幼保小一貫教育の整備・充実が急がれる。

21.生涯学習活動の支援と情報の提供、23.生涯学習施設の整備

自主的な学習活動を支援するためには、種々の活動団体の情報を区民に提供し、学習者が将来はその団体の中で貢献できるような体制を確立することが必要である。また、生涯学習施設として「区民大学」を確立すれば、区民の自主的な学習活動を支援する中枢となるであろう。

26.スポーツ活動の支援と機会の提供、28.スポーツ施設の運営

区民の自主的なスポーツ活動を推進するためには、「特記事項」にも記載されているように、練馬区体育協会をはじめ民間のスポーツ関連団体などと協力して、指導者の派遣制度、スポーツ施設の開放、指導者養成制度、広報活動などの拡充が必須となる。また、より利用しやすいスポーツ施設を運営するためには、利用の申し込み方法、使用上の注意事項、使用時間帯、指導者の有無などについて再考されたい。

当該点検・評価は、教育行政に関する説明責任を果たし、効率的な施策の展開と教育の質保障に関わる重要な取り組みである。その事務量が膨大であるにもかかわらず、真摯にきめ細かな当該点検・評価についての練馬区の取り組みは評価されるものである。また平成 23 年度は、31 項目 / 37 事業に絞り評価・点検が行われたが、膨大な教育行政事務を精選し、集中的に点検・評価を行うことは、確実な作業に繋がる取り組みといえる。

まず、31 の評価項目の評価は、「3」が 21 項目、「2」10 項目、37 事業別の総合評価も「A」評価が 27 事業、「B」評価が 10 事業であったことから、全体としては順調に事務が遂行されたと判断できよう。

学校教育をめぐる教育環境の整備は着実に進んでいると評価できるが、さらに ICT を活用した学習環境の整備を積極的に進めていただきたい。一方、学校教育をめぐる人材面ではいくつかの事業で課題があると感じた。例えば、全小学校に学校応援団が設置されたことは評価できるが、応援団の事業内容充実に向けた情報の共有化や応援団に関わる人材養成が必要になる。また、学校安全ボランティア事業は、昨年に引き続き「B 評価」である。児童・生徒の状況を周知させ、学校安全ボランティアの必要性を認識してもらう必要がある。同様に部活動指導員の充実も課題となっているが、外部指導員の質保障をどのように図るかも課題である。さらに大きな課題と感じたのは、学力向上維持事務の学力向上支援講師関連の評価が、昨年に続き「B 評価」である点である。小中で 87 人(22 年度実績)の学力向上支援講師の研修等も検討されるべきと感じた。そしてこれら学校教育をめぐる多様な人的資源をより有効に活用するために、事業や人材の効率的連携を図る(仮称)学校教育支援センターの開設が望まれる。

生涯学習関連においても同様に、区民ニーズの応じた事業展開を反映した生涯学習推進計画の策定と、生涯学習の身近な空間として機能する生涯学習センターの機能充実が期待される。生涯スポーツ関係では、4 項目のうち 3 項目が「B 評価」であった。しかし内容を見ると、例えば練馬区体育協会をはじめとするスポーツ関係団体間の連携や SSC 間の地域差は早急に解決できる内容ではなく、少々時間をかけて対応してゆく必要があると感じた。

今年度の特定テーマである「区立図書館と学校図書館の連携」については、「いつでも、どこでも、誰でも」利用できる環境作りを目指した取り組みの成果が出ていると評価できる。とりわけ「練馬区子ども読書推進計画(第二次)H21.3」に拠る子ども読書の普及・啓発、学校・家庭・地域の連携、読書環境の整備の 3 本柱による多様な取り組みが評価できる。区立図書館の学校支援は、有資格の学校図書館支援員の派遣というユニークな学校支援モデルであり、児童・生徒の調べ学習の効果的支援が期待されるとともに、図書館見学や職業体験の受け入れなど大きな成果が期待できる取り組みがなされている。しかし、「区立図書館における学校支援事業等に関する調査結果(H22.3)」をみると、早期の電算化が必要であり、蔵書検索ができない状況を改善する必要があるし、特に中学校の区立図書館事業の利用度が低いことも大きな課題となろう。

4 今後の方向性

(1) 昨年度(平成22年度)の点検・評価からの改善点・考え方

実施方法など 〔点検・評価の 方法など〕	昨年度の主な意見・特記事項など	改善点・考え方など
	〔教育施策 など〕	項目概要の内容と項目に関連する事務事業との整合性を図っていく必要があります。
安全安心ボランティア、学校応援団については、教育だよりや区報で積極的に周知していく必要があります。		学校応援団については、教育だよりにシリーズ化し、毎号掲載することにより周知を図っています。安全安心ボランティアについては、平成23年7月11日号の教育だよりで掲載し、周知を図りました。
学童クラブ事業との連携については、高い目標に基づき、意欲的にかつ着実に進められています。ひろば事業と学童クラブ事業との連携は、今後ますます重要になっていくため、更なる充実が求められます。		『「放課後子どもプラン」連携マニュアル』(平成21年9月)により、ひろば事業と学童クラブ事業の連携を推進しています。今年度はより一層の連携を強化するため、マニュアルの改訂を進めています。
区立幼稚園の設置経緯を踏まえ、光が丘地区の4園の適正配置の検討を行うとともに、幼小連携、幼保連携への対応など区立幼稚園のあり方を総合的に検討する必要があります。		区立幼稚園の適正配置計画について検討を行う中で、今後の区立幼稚園のあり方についても検討しました。区立幼稚園については、特別支援教育の推進、幼小連携に係る指導的役割、幼保の連携と一体化、子育て支援活動の充実や私立幼稚園との連携についての役割を担っていきます。
区立幼稚園の適正配置計画を明らかにするため、区立幼稚園のあり方を私立幼稚園、公私立保育園との関連の中で総合的に検討する必要があります。		
練馬区の幼児教育の多くを担っている私立幼稚園の安定した経営に資するため、助成の充実を図る必要があります。		就園奨励費は国の基準額が下がりましたが、区・都の補填により、前年度と同額を支給することができました。
練馬区初の小中一貫教育校の開校に向けて円滑に準備を進めるとともに、今後、小中一貫教育校の取組とその成果を他の小中学校に生かしていくことが求められます。		平成23年4月、施設一体型小中一貫教育校「大泉桜学園」を開校しました。 平成23・24年度の取組とその成果を、平成24年11月に開催予定の、「(仮称)小中一貫教育ねりまフォーラム」などにおいて、全小中学校に発信していきます。
小中一貫連携教育の推進に関する全体計画を策定する必要があります。		すべての小中学校において小中一貫教育(義務教育9年間を見通した教育課程のもとで実施する教育活動)を推進するため、平成23年5月から平成24年1月にかけて、小中学校の校舎が離れている条件のもとでの小中一貫教育の取組などを検討し、「小中一貫教育推進方策」をまとめました。

	<p>中村南スポーツ交流センターにおける指定管理者制度の検証を行い、他のスポーツ施設への指定管理者制度導入の検討を進める必要があります。</p>	<p>平成 20 年度に導入した中村南スポーツ交流センターに加え、平成 24 年 4 月からスポーツ施設 16 施設に指定管理者制度を導入します。</p>
	<p>昭和58・59年度に実施した文化財総合調査から30年近く経たため、新たに区内の文化財を調査する必要があります。</p>	<p>文化財総合調査台帳については、文化財保護推進員の巡回調査により、適宜更新していますが、巡回調査で把握することが困難な寺社の所蔵品について、平成23年度に再調査を実施し、新たに約300点の所蔵品を確認しました。</p>

(2) 平成 2 3 年度有識者からの主な意見および助言に対する考え方

平成 2 3 年度有識者からの主な意見・助言

有識者からの主な意見・助言	
〔点検・評価の実施方法など〕	<p>評価対象事業を昨年度の 7 8 事務事業から 3 7 事務事業と、半数以下へと精選され、その効率化においても評価される。</p>
	<p>当該点検・評価は、教育行政に関する説明責任を果たし、効率的な施策の展開と教育の質保障に関わる重要な取組である。その事務量が膨大であるにも関わらず、真摯にきめ細かな当該点検・評価についての練馬区の取組は評価されるものである。</p>
〔教育施策など〕	<p>子育て支援機能の充実を図るためには、幼稚園児の減少や子育て支援との関連から、幼保小一貫教育の整備・充実が急がれる。</p>
	<p>学校教育をめぐる教育環境の整備は着実に進んでいると評価できるが、さらに ICT を活用した学校環境の整備を積極的に進めていただきたい。</p>
	<p>「指導方法の充実」における人的支援の要望について、昨今の子供たちを取り巻く環境への対応においては、多岐にわたる専門知識が必要と思います。外部指導員や専門家による教育現場への支援体制が確立されるよう、引き続き努力をすることを望む。</p>
	<p>学校教育をめぐる多様な人的資源をより有効に活用するために、事業や人材の効率的連携を図る（仮称）学校教育支援センターの開設が望まれる。</p>
	<p>自主的な学習活動を支援するためには、種々の活動団体の情報を区民に提供し、学習者が将来はその団体の中で貢献できるような体制を確立することが必要である。</p>
	<p>地域とともに歩む学校づくりでは、PTA のサポートが不可欠になりますが、こうしたボランティア事業への理解や参加を募ることも年々難しくなっていることも事実です。地域任せにするのではなく、こうした取り組みへの積極的な参加を増加させるためにも広報活動への具体的な工夫やアイデアが必要と考えます。</p>
	<p>生涯学習施設として「区民大学」を確立すれば、区民の自主的な学習活動を支援する中枢となると考えられる。</p>
<p>区民の自主的なスポーツ活動を推進するためには、「特記事項」にも記載されているように、練馬区体育協会をはじめ、民間のスポーツ団体などと協力して、指導者の派遣制度、スポーツ施設の開放、指導者養成制度、広報活動などの拡充が必須となる。</p>	
<p>より利用しやすいスポーツ施設を運営するためには、利用の申し込み方法、使用上の注意事項、使用時間帯、指導者の有無などについて再考されたい。</p>	

「特定のテーマ」	図書館離れも懸念される中での区立図書館と学校図書館の連携という特定テーマは非常に有意義であると思います。
	蔵書の電算化の導入はもとより、導入を希望しない学校が、希望する学校を上回る結果については、事業全体の周知、導入方法の再精査が必要の印象を受けました。
	子供たちが図書館へと足を運び、本に親しむというねらいや方向性については高く評価されるものと考え、今後とも継続のうえ、機能の充実を望みます。
	区立図書館の学校支援は、有資格の学校図書館支援員の派遣というユニークな学校支援モデルであり、児童・生徒の調べ学習の効果的支援が期待されるとともに、図書館見学や職業体験の受け入れなど、大きな成果が期待できる取り組みがなされている。
	「いつでも、どこでも、誰でも」利用できる環境作りを目指した取り組みの成果が出ていると評価できる。
	蔵書の早期の電算化が必要であり、検索ができない状況を改善する必要があるとともに、特に中学校での区立図書館事業の利用度が低いことが大きな課題である。

平成23年度有識者からの主な意見・助言に対する考え方

〔点検・評価の実施方法など〕

- 1) 点検・評価の実施方法については、区の事務事業評価を参考に実施しています。評価対象事業数が、精選され効率化されたとのこと意見をいただきました。今後とも、より区民の皆様に分かりやすい点検評価を行っていきます。

〔教育施策など〕

- 1) 平成24年4月に幼稚園、保育所と小学校の所管を教育委員会に一元化することを契機に、遊びを中心とした幼稚園、保育所等の幼児教育と教科等の学習を中心とした小学校教育の連携を強化して円滑に接続することにより、子供の望ましい成長と発達に向けた適切な支援を進めます。
- 2) 「学校設備システムの最適化計画（平成23年度～27年度）」に基づき、教科指導におけるICT活用の充実や教員の負担軽減を図る校務の情報化など『教育の情報化』を段階的に進めていきます。
- 3) 子供たちの学力面、心の面、そして体力の面からのさらなる指導の充実を目指し、専門的な知識・技能を有する人的支援の継続に努めます。
- 4) 学校教育支援機能を充実・強化するため、教育研究や教員研修ならびに教育相談の拠点となる（仮称）学校教育支援センターの整備を進めます。
- 5) 練馬区生涯学習推進計画における重点施策として、生涯学習情報、人材情報、地域活動情報などのデータベース化や生涯学習施設間での情報の共有化などを一層推進するとともに、多様な情報手段を活用した情報提供の仕組みを検討します。
- 6) 学校応援団まつりなどを通じて、PTAや学校応援団活動を広く周知するとともに、学校応援団事業スタッフの皆様が安心して活動できるよう、研修等について充実に努めます。また、学校だよりをはじめとする家庭向け通知による周知に加え、新しい学校ホームページ作成システムを活用し、保護者や地域社会と連携した学校づくりを一層進めます。
- 7) （仮称）ねりま区民大学では、地域の課題解決に役立つさまざまな分野のカリキュラムを学ぶだけでなく、学んだ成果を活かして地域活動に結び付けていく仕組みを構築します。
- 8) 公益社団法人練馬区体育協会等の区内スポーツ関係団体および区立スポーツ施設の指定管理者で構成する『スポーツ関係者懇談会』を通じ、お互いの情報や意見交換を行い、課題解決に向け連携体制を強化していきます。
- 9) 利用申し込み方法や使用時間帯等のスポーツ施設の運営面については、利用実態や利用者アンケート結果等を踏まえ、より利用しやすい方策を検討していきます。

〔特定のテーマ〕

- 1) 学校図書館の読書センターおよび学習・情報センターとしての機能の充実とその活性化を図り、児童・生徒が主体的、意欲的に学習活動や読書活動を行うため、区立図書館における事業の周知と支援を行っていきます。
- 2) 学校支援モデル事業の成果を区立小中学校の学校図書館運営に活かすため、実施校を拡大するとともに、学校図書館の環境整備については、計画的に取り組んでいきます。
- 3) 今後とも学校図書館活用に向けた人的支援を計画的に実施し、児童・生徒の学校図書館利用を一層促進します。

(3) まとめ

教育に関する事務の全般的な点検・評価では、練馬区長期計画の施策別の分類に基づき、31項目に集約しました。点検・評価するにあたり、事務事業評価の評価対象事業が項目ごとに1事務事業以上となったため、より深く各項目について検討することができました。一方で各項目の評価対象事業が限定されたため、項目全体の評価が困難になるなどの課題も明らかになりました。

本年度の特定のテーマについては、以下の点を考慮し選定しました。

平成21年度に実施した「区立図書館が行う学校支援事業の利用状況および乳幼児期の読書環境について」の調査においては、保育所や幼稚園への支援、小中学校の学校図書館の機能の充実が求められている結果となっています。

また、平成24年度の組織改正では、乳幼児期から青年期に至るまでの子供に対する総合的かつ切れ目のない成長支援の施策を効率的、効果的に展開するため、児童青少年部を教育委員会に移行するとともに、生涯学習部で実施している施策は図書館を除き、区長部局に移管することとしています。

こうした状況を踏まえ、現在、区立図書館が実施している学校支援を含め、「区立図書館と学校図書館の連携に関すること」をテーマに選定し、点検・評価を実施しました。

最後に、教育に関する事務の全般的な点検・評価の実施結果や有識者からの意見も踏まえ、教育目標、基本方針および練馬区長期計画に掲げる目標等の達成を目指し、平成24年度は、以下の事業について重点的に取り組んでいきます。

- ・ 幼稚園・保育所・小学校の連携を推進するため、学識経験者や幼稚園、保育所、小学校の関係者による協議会を設置し、連携の進め方や事業展開、合同研修などについて検討し、取組を進めます。
- ・ 小中一貫教育の推進のため、小中一貫教育校大泉桜学園および小中一貫・連携教育研究グループの取組と成果を発表するほか、有識者を招いたシンポジウムも行う「仮称小中一貫教育ねりまフォーラム」を開催します。
さらに、小中学校教員が協力して小学生を指導する「乗り入れ授業」を複数の研究グループにおいて試行的に実施します。
- ・ 「学校設備システムの最適化計画（平成23年度～27年度）」に基づき、教員の負担軽減を図る校務支援システムの構築など『教育の情報化』を進めます。
- ・ 乳幼児期から小学校低学年までの子供たちが読書に親しむ機会を提供するため、南大泉図書館の分室として、「こどもと本のひろば」の整備を行い、平成25年4月の開設を目指します。

【担当】

練馬区教育委員会事務局 学校教育部 庶務課

〒176-8501 練馬区豊玉北6 - 12 - 1

電 話 5984 - 5609 (直通)

ファックス 3993 - 1196

電子メールアドレス gakkoshomu01@city.nerima.tokyo.jp